



広報ひらかわ4月号に掲載した各種イベント・教室などは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合があります。中止・延期の情報につきましては、市ホームページで随時更新しますので、そちらをご覧ください。

QRコード



ゴルフで健康づくりを しませんか

募集

市では、びわの平ゴルフ倶楽部の利用券を配布しています。ゲスト料金よりも安く利用できますので、ご希望の方はお早めにお申し込みください。

▶ 利用可能人数

1日4人まで ※先着順

▶ 申込み・問

企画財政課 企画調整係



「青少年国内交流事業」 参加者募集

募集

鹿児島県南九州市の中高校生とホームステイなどの交流を通じて、文化・教育・産業などを学んでみたい中・高校生を募集します。

▶ 派遣期間 7月24日(出)～7月27日(火)

▶ 受入期間 12月25日(出)～12月28日(火)

(派遣・受入いずれも3泊4日のうちホームステイは2泊を予定)

▶ 対象者 市内在住の中高校生・高校生

(南九州市への派遣とホームステイの受入が共にできる方)

※派遣・受入どちらかの実施になった場合、実施しなかった方へ翌年度以降、優先的に参加できます。

▶ プログラム (予定)

派遣／ホームステイ、特攻平和会館見学、マリンスポーツ体験 他
受入／ホームステイ、スキー体験、世界一の扇ねぶた見学 他

▶ 募集人数 最大7人

▶ 参加費用 35,000円

▶ 申込期限 5月11日(火)

申込書は市ホームページ、平賀公民館、尾上総合支所市民生活課、碓ヶ関公民館、葛川支所にあります。

※郵送可 (5月11日(火)必着)

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▶ 申込み・問 平賀公民館 (文化センター内)

〒036-0102 平川市光城2-30-1

☎44-1221

市有地を売却します

お知らせ

市が所有する土地を一般競争入札により売却します。

▶ 物件

所在地／平川市新館藤山127番3
面積／1,322㎡ (約400坪)

※公簿面積、坪表示は概算です。

地目／雑種地

▶ 最低売却価格 8,835,000円

▶ 入札申込・縦覧期限 5月7日(金)

▶ 場所 本庁舎4階 管財課

※現地案内はいたしません。

【入札会】

▶ 日時 5月12日(水) 13:30

▶ 場所 本庁舎4階 第4会議室

※物件や入札参加資格などの詳しい内容については、市ホームページまたは管財課 (本庁舎4階) 前に縦覧する売却物件資料をご覧ください。

問 管財課 管財係

軽自動車税 (種別割) のグリーン化 特例 (軽課) について

お知らせ

令和2年4月1日～令和3年3月31日までに初めて車両番号の指定を受けた軽四輪車などのうち、排出ガス性能・燃費性能に優れたものについては、令和3年度の軽自動車税 (種別割) の税額が軽減されます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 税務課 住民税係

住民票・印鑑・戸籍など 交付請求書の様式が 変更になりました

お知らせ

令和3年4月1日から、住民票、印鑑証明書、戸籍証明書の申請書の様式3枚が1枚に集約されました。これまでは、必要に応じて複数枚の申請書へ記載が必要でしたが、これからは1枚の申請書への記載となり、手続きが簡略化されました。

【新様式】



※ 必要な書類が2人以上の場合は、複数枚記載が必要になります。

※ 旧様式については当分の間使用できます。

問 市民課 市民係

シルバー人材センターで 一緒に働きませんか？

募集

60歳以上のお仕事をしたい方を求めています！退職された、これまでの仕事が一と段落したなどで、これから持てる自分の時間にお仕事してみませんか。

これまで積み上げてきた大切な経験や能力を「地域の助(すけ)だち」として発揮していただきたいです。

センターには多くの方からお仕事の依頼があり、現在185人の会員が活躍していますが、もっと会員が必要です。ご関心のある方はお気軽に説明を聞きに来てください。説明会は定期的に行っているほか、都合に合わせて行うこともできますので、ぜひご連絡ください。

【入会説明会のご案内】

日時 毎月第3水曜日 10:00～

場所 平賀農村環境改善センター

(公社)平川市シルバー人材センター

☎44-7318

詳しくはこちらをご覧ください→





国税の振替納付日を延長します

お知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税と個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替納付日を以下のとおり延長することとなりましたのでお知らせします。

▶振替納付日

- ・申告所得税
4月19日(月)→5月31日(月)
- ・個人事業者の消費税
4月23日(金)→5月24日(月)

【申告所得税の延納をご利用の方へ】

申告所得税の延納をご利用の場合、延納分の振替日も5月31日(月)となります。このため、延納届出額を記載した場合であっても、確定申告に基づいた納付額の全額が一括して振替納税による口座引落としとなります。

☎ 黒石税務署
☎52-4111 (代表)

県税のコンビニ納付 口座振替制度

お知らせ

自動車税(種別割)・不動産取得税・個人事業税はコンビニエンスストアでも納付ができます。ぜひご利用ください。また、便利で安全・確実な口座振替もご利用できます。

【口座振替を利用できるのは…】

- 個人事業税…定期賦課分
- 法人県民税・事業税…中間申告・確定申告分
- 自動車税(種別割)…6月納期分
- 軽油引取税…特別徴収義務者申告分

▶**申込期限** 4月30日(金)

※口座振替済通知書・自動車税(種別割)納税証明書は、令和2年度振替分から送付しないこととなりました。

☎ 中南地域県民局県税部 納税管理課
☎32-4341 (直通)
☎32-1131 (内線229)

手話奉仕員養成講座

お知らせ

聴覚障害者に対する理解と認識を深め、日常会話に必要な手話単語や表現技術を習得することを目的に「令和3年度手話奉仕員養成講座(入門編・基礎編)」を開催します。

▶日時

入門編/5月15日～7月31日
13:00～16:20 毎週土曜日
基礎編/8月7日～12月4日
13:00～16:20 毎週土曜日

▶場所

入門編/生涯学習センター
3階アレンジメント室
基礎編/松の湯交流館(黒石市)
※8月7日～9月4日
山郷館総合支援センター黒石
※9月11日～12月4日

▶**対象者** 手話に関心があり、入門編・基礎編を続けて受講できる健聴者

▶**定員** 15人(先着順)

▶**講師** 黒石ろうあ協会会員、県手話通訳問題研究会黒石班班員

▶**参加料** 無料

※別途テキスト代3,300円が必要です

▶**申込み・☎** 福祉課 障がい支援係

春のわくわくおはなし会

お知らせ

4月23日から5月12日までの「こどもの読書週間」にちなみ、『春のわくわくおはなし会』を開催します。

▶**日時** 4月24日(土) 14:00から

▶**場所** 文化センター2階 中研修室

▶**対象** 幼児・小学生

▶**内容** 絵本の読み聞かせ、紙芝居など

▶**参加費** 無料

▶**定員** 30人

▶**申込期限** 4月23日(金)

※新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ開催します。

▶**申込み・☎** 平賀図書館
☎44-7665



いつもより水道料金が高いときは漏水かもしれません

お知らせ

水道料金がいつもより高いときは、水道管からの漏水が原因かもしれません。漏水の修理は「指定する業者」が行うことで料金が減免となる場合がありますので、それぞれの地域の窓口までお問い合わせください。

【平賀(東部地区を除く)・尾上地域】

上下水道課 総務係

【東部地区】

葛川支所 庶務係 ☎55-2544

【碓ヶ関地域(上水道)】

久吉ダム水道企業団 ☎48-2229

【碓ヶ関地域(下水道)】

上下水道課 総務係

農作業中の事故を防ぎましょう

お知らせ

県内では毎年、農作業事故により10人前後の方が亡くなっています。事故を防ぐため次の点に注意し、安全に作業しましょう。

- 家族に作業場所を伝え、携帯電話などを所持するようにしましょう。
- 長時間の連続作業は避け、作業の合間に十分な休憩をとりましょう。
- 機械の操作や高所での作業の時は、ヘルメットを着用しましょう。
- 機械点検時などは、エンジンを停止しましょう。
- 高所での作業は周りの状況を確認するなど、安全を確保してから行いましょう。
- ほ場への出入りや傾斜地では転落、転倒に注意しましょう。

☎ 農林課 生産振興係





相談

行政・人権合同相談 ～お気軽にご相談ください～

☎ 市民課 市民係

行政が行う仕事や手続き、サービスなどについて「こうしてほしい」「困っている」「分からない」ことはありませんか。また、学校や職場、家庭内での問題など日常生活で困っていることはありませんか。そのような時、解決の手助けをするのが行政相談委員と人権擁護委員です。お困りの際はお気軽にご相談ください。

行政・人権合同相談所

- ▶ 開設日 4月23日(金) 6月4日(金) 8月27日(金)
10月22日(金) 12月3日(金) 2月25日(金)
- ▶ 時間 10:00～15:00
- ▶ 場所 【平賀地域】健康センター 【尾上地域】尾上総合支所
【碓ヶ関地域】碓ヶ関公民館

法務局人権相談所

- ▶ 開設日 月曜日～金曜日 ※祝日や年末年始を除く
- ▶ 時間 9:00～16:00
- ▶ 場所 青森地方法務局弘前支局 ☎26-1150

※相談は無料です。相談内容についての秘密は厳守します。

委員名	氏名	行政区
行政相談委員	古川 鉄美	町居
	葛西 光雄	李平
	櫻庭 るみ子	川向
人権擁護委員	今井 巖	館山・松崎
	齋藤 千恵子	尾崎
	小笠原 昭治	広船
	小山内 宏子	平成
	下山 美津子	高木
	小野 勝一郎	中佐渡
	山田 君子	いざよい
	神 洋文	三笠

■行政相談委員とは？

総務大臣から委嘱され、市民の身近な相談相手として、行政の仕事についての困っていることや苦情・意見・要望を聞き、その声を関係行政機関に届け、行政サービスの改善につなげていきます。

■人権擁護委員とは？

法務大臣から委嘱され、差別や不当な扱いをされた方の相談を聞き、解決の手助けを行っています。人権のことで困ったときは、一人で悩まないで人権擁護委員にご相談ください。また、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動も行っています。

■どうやって相談するの？

相談は、行政相談委員・人権擁護委員ともに、2ヶ月に1回開設される「行政・人権合同相談所」で相談に応じています。また、人権問題などに関する相談は、青森地方法務局弘前支局でも相談所を開設しています。

固定資産（土地）の 評価見直しをしました

お知らせ

令和3年度は、3年ごとに固定資産の価格を見直す評価替えの年にあたります。市では、今回の評価替えに併せ、次のとおり土地の評価方法などの見直しを行いました。

①路線価算定の見直し

宅地の評価に用いている路線価の見直しを行いました。

②農地（一般田・一般畑）と山林の単価の見直し

農地・山林の日照、排水、面積形状などの条件を考慮して、評価額単価（1㎡当たりの価格）の見直しを行いました。

これらの評価見直しは、いずれも課税の均衡化・適正化・公平化を図ることを目的に行います。今回の見直しにより、評価額や税額が増えることもあります。皆さまのご理解をお願いします。

☎ 税務課 固定資産税係

高齢者実態把握調査を実施しています

お知らせ

市では、高齢者の心身の状況や家族の状況などの実態を把握し、関係機関と連携しながら適切な支援を行うため、市地域包括支援センター職員の訪問調査のほか、市内5つの在宅介護支援センターへ「平川市高齢者実態把握調査」の実施を委託しています。

「平川市高齢者実態把握調査員証」を携行した調査員が、対象世帯のご自宅へ訪問し、聞き取りによる調査を行います。訪問にあたっては新型コロナウイルス感染症予防対策を講じたうえで実施しますので、ご協力をお願いいたします。

調査実施在宅介護支援センター名	担当地区
平賀在宅介護支援センター (社会福祉法人 緑風会)	沖館、唐竹、新館、広船、新屋、尾崎、平田森、町居、向野、平賀東部地区
三笠在宅介護支援センター (社会福祉法人 三笠苑)	石郷、岩館、柏木町、大坊、向陽、原田、三町会、荒田、小和森、杉館、大光寺、館田、館山・松崎、苗生松、松館、本町、西の平、光城、平成、南田町、藤野
在宅介護支援センターさわか園 (社会福祉法人 直心会)	八幡崎、日沼、蒲田、新山
尾上在宅介護支援センター (社会福祉法人 平川市社会福祉協議会)	金屋、南田中、李平、高木、尾上、新屋町、南田、猿賀、中佐渡、長田、みなみの
碓ヶ関在宅介護支援センター (社会福祉法人 平川市社会福祉協議会)	碓ヶ関地域全域

☎ 高齢介護課 地域包括支援センター



●市公式SNSで旬な話題をリアルタイムで！

\\いいね!フォローよろしくお願ひします!／

広報で掲載しきれない写真やシティブロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください♪

facebook



twitter



instagram



お知らせ

特別天然記念物「カモシカ」を見かけたら

カモシカは、分布域の縮小と生息頭数の減少により、昭和30年に国の特別天然記念物に指定されており、保護の対象となっています。

カモシカを見かけた場合は、以下の対応をお願いいたします。



生きているカモシカを発見した場合

カモシカは臆病な性格で人に危害を加える動物ではありません。また、帰巢本能があるため自然と山へ帰っていきます。しかし、刺激を与えると防衛行動として威嚇・突進といった行動をとる場合があります。角で刺されるという事例も発生しています。発見時は、接近・刺激せずに様子を見守るようにしてください。また、若いカモシカを発見した場合は、周辺に親のカモシカが潜んでいる場合があります。威嚇することもありますので絶対に近づかないようにしてください。

怪我で衰弱している、動かないまたは死亡しているカモシカを発見した場合

速やかに生涯学習課（文化センター内）へご連絡ください。

なお、死亡しているカモシカには細菌が付着している可能性がありますので、決して素手で触らないようにしてください。

☎ 生涯学習課 文化財係 ☎44-1221（文化センター内）

お知らせ

スポーツ大会参加に関する補助金について

市では学校部活動を除くスポーツ分野で東北大会・全国大会などに出場する市内在住の小中学生選手に対し、旅費などの一部を補助しておりますのでご活用ください。

▶申請について

申請は、市ホームページに掲載をしている申請様式と必要書類（大会要項、予選結果など）を大会の1週間前までにスポーツ課へ提出してください。

※災害や大会の種類などにより、補助の対象とならない場合がありますので、ご不明の際は事前にご相談ください。

補助対象地域	補助金の上限額 (小学生)	補助金の上限額 (中学生・監督など)
北海道	15,000円	25,000円
岩手、秋田	10,000円	10,000円
宮城、山形、福島	15,000円	25,000円
東京、埼玉、千葉、神奈川、茨城、栃木、群馬、山梨、長野	20,000円	35,000円
新潟、富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重	25,000円	45,000円
滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	40,000円	75,000円
鳥取、島根、岡山、広島、山口	45,000円	80,000円
徳島、香川、愛媛、高知	55,000円	100,000円
福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島	60,000円	120,000円
沖縄	70,000円	130,000円

☎ スポーツ課 推進係（ひらかわドリームアリーナ内） ☎26-6467

国民年金通信



配偶者の扶養から外れたときは、届出を忘れずに

厚生年金や共済組合に加入している配偶者に扶養されていた20歳以上60歳未満の方が扶養から外れたときは、届出が必要です。

■ 配偶者の扶養から外れるときは次のようなときです

- ・ 配偶者が会社を退職したとき
- ・ 配偶者が65歳に到達したとき
- ・ 配偶者が亡くなったとき
- ・ 配偶者と離婚したとき
- ・ 収入が増えて、扶養要件を満たさなくなったとき

■ 届出に必要なもの

- ・ 本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・ 基礎年金番号がわかるもの（年金手帳など）
- ・ 扶養から外れた年月日がわかるもの（資格喪失証明書など）

※扶養されていた方が就職して勤務先の厚生年金などに加入した場合の手続きは、勤務先を通して行われます。

☎ 弘前年金事務所 ☎27-1339、国保年金課 年金係